

事業内容

子ども・子育て支援の更なる質の向上を図るとともに、多様な保育の受け皿を拡充し、待機児童の解消等を目指すため、幼稚園における預かり保育や子育て支援活動を支援する。

預かり保育推進事業

幼稚園の教育時間終了後や休業日に「預かり保育」を実施する私立の幼稚園等に特別な助成措置を講じる都道府県に対して、国がその助成額の1/2以内を補助。

令和2年度秋の行政事業レビューにおける指摘等を踏まえ、通常の預かり保育の基礎単価の要件を改めるとともに、長時間の預かり保育を実施する園に対する支援の充実を図る。

※令和2年度秋の行政事業レビューによる指摘（一部抜粋）

私立幼稚園の預かり保育に対する補助金について、通常の預かり保育を開園日の半分以上の日数、一日2時間以上を開設していれば基礎単価が受け取れる仕組みとなっているが、ユーザ目線で必要な開設日や開設時間が確保されているとは言えない。基礎単価の要件となっている平日の開催日数や開設時間数を増やし、長期休暇中の実施も実施の要件に含めるなど、補助金の構造を見直すべきである。

加えて、園の預かり保育の実態等を踏まえながら、今後も引き続き補助の在り方を検討していく。



預かり保育推進事業単価表(令和3年度予算案)

基礎単価【C】については、3ヶ年度の時限措置とし、単価についても毎年度低減していくこととする
(令和3年度:50万円 ⇒ 令和4年度:40万円 ⇒ 令和5年度:30万円 ⇒ 令和6年度:基礎単価【A】及び【B】のみ)

① 通常の預かり保育	基礎単価	【A】開園日の4/5半分以上の日数、1日4時間以上開設 加えて、18時以降（18時を含む）も開設		700,000円
		【B】開園日の4/5半分以上の日数、1日4時間以上開設		600,000円
		【C】開園日の4/5半分以上の日数、1日2時間以上から4時間未満開設		500,000円
	加算単価	次の要件に該当する幼稚園等		
		預かり保育時間 5時間～6時間/日	預かり保育時間 6時間～7時間/日	預かり保育時間 7時間以上/日
	-	100,000円 ⇒ 150,000円	300,000円 ⇒ 400,000円	500,000円 ⇒ 700,000円
	預かり保育担当者数 2人/日	500,000円 ⇒ 600,000円	850,000円 ⇒ 1,050,000円	1,150,000円 ⇒ 1,550,000円
	預かり保育担当者数 3人以上/日	820,000円 ⇒ 970,000円	1,300,000円 ⇒ 1,600,000円	1,650,000円 ⇒ 2,250,000円
② 長期休業日等預かり保育	基礎単価	(1) 長期休業日の10日以上の日数、1日2時間以上開設		80,000円
		(2) 休業日の19日以上の日数、1日2時間以上開設		150,000円
	加算単価	次の要件に該当する幼稚園等		
		(1) 長期休業日	(2) 休業日	
	預かり保育担当者数 2人/日	140,000円	200,000円	
	預かり保育担当者数 3人以上/日	260,000円	370,000円	

幼稚園の子育て支援活動の推進

教育機能又は施設を広く地域に開放することを積極的に推進する私立の幼稚園等に特別な助成措置を講じる都道府県に対して、国がその助成額の1/2以内を補助。